

あおぎん「無担保住宅ローン ＜リフォーム大臣＞（住宅口・あんしんプラン）」

平成 29 年 10 月 1 日以降適用中

1. 商品名	あおぎん「無担保住宅ローン＜リフォーム大臣＞（住宅口・あんしんプラン）」															
2. ご利用いただける方	<p>次のいずれも満たすお客さま お申込時およびお借入時年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下で、完済時満 80 歳未満の個人の方。 安定・継続した収入の見込める方。 融資金を業者に振込できる方。 住居が本人または同居の配偶者、親または子の所有である方。（お申込みされる方がリフォーム対象物件に現在居住していなくても、将来同居する予定がある場合にはご利用いただけます） 原則、団体信用生命保険（以下、「団信」といいます）にご加入可能な方。 （団信別のお申込時（ご契約時）年齢および完済時年齢につきましては、下表の通りです）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">団信種類</th> <th style="width: 35%;">お申込時（ご契約時）年齢</th> <th style="width: 35%;">完済時年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地銀協一般団信</td> <td>満 20 歳以上満 70 歳以下</td> <td>満 80 歳未満</td> </tr> <tr> <td>地銀協 3 大疾病団信</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">満 20 歳以上満 50 歳以下</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">満 70 歳以下</td> </tr> <tr> <td>地銀協ライフサポート団信</td> </tr> <tr> <td>M S A がん団信</td> </tr> <tr> <td>M S A ハートフル団信</td> </tr> <tr> <td>地銀協ダブルサポート団信</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>各団信の保障概要等につきましては、別紙をご参照ください。 地銀協一般団信、地銀協 3 大疾病団信、M S A がん団信にご加入の方におかれましては、「地銀協 8 大疾病補償付債務返済支援保険」を付帯することができます。詳細につきましては、別紙をご参照ください。 保証会社の保証が受けられる方。</p>	団信種類	お申込時（ご契約時）年齢	完済時年齢	地銀協一般団信	満 20 歳以上満 70 歳以下	満 80 歳未満	地銀協 3 大疾病団信	満 20 歳以上満 50 歳以下	満 70 歳以下	地銀協ライフサポート団信	M S A がん団信	M S A ハートフル団信	地銀協ダブルサポート団信		
団信種類	お申込時（ご契約時）年齢	完済時年齢														
地銀協一般団信	満 20 歳以上満 70 歳以下	満 80 歳未満														
地銀協 3 大疾病団信	満 20 歳以上満 50 歳以下	満 70 歳以下														
地銀協ライフサポート団信																
M S A がん団信																
M S A ハートフル団信																
地銀協ダブルサポート団信																
3. お使いみち	<p>住宅の増改築資金全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増築・改築・修繕・模様替え ・ 車庫新築・物置新築・風除室設置・門扉据付・カーポート・アスファルトなどの整地・土留め・植樹・造園・給排水および上下水道工事・蓄電池の購入および工事・融雪設備等外構工事 ・ キッチン・バス・トイレ・洗面化粧ユニットなど水回り設備工事 ・ バリアフリー・省エネ断熱化・耐震改修・ソーラーシステム工事・オール電化システム工事・ガス化（エネファーム）等 <p>住宅の設備機器および介護機器購入資金 リフォームに付随する住宅関連消費財購入資金で、資金用途の確認できるもの（家具・インテリア・冷暖房機器・厨房機器等） 単独の消費購入には対応できません。 10 K w 以上 50 K w 未満の産業用太陽光発電システム購入資金</p>															
4. ご融資形態	証書貸付															
5. ご融資金額	10 万円～1,500 万円（1 万円単位） 自営業者は 1,000 万円以内となります。															
6. ご融資期間	6 ヶ月以上 20 年以内（1 ヶ月単位） 団体信用生命保険にご加入できない場合は、融資期間を 6 ヶ月以上 15 年以内とし、かつ連帯保証人が必要となります。															
7. ご融資金利	<p>【変動金利型】 当行長期プライムレートを基準として、基準金利が変動する都度、ご融資適用利率が変動します。適用利率変動の際は、当行からお客さまへ事前に連絡します。</p> <p>【固定金利型】 完済までご契約時の利率から変動しません。 ご契約後におきましては、ご契約時にお選びいただいた金利種類（変動金利型・固定金利型）の変更はできません。</p>															

8. ご返済方法	お借入月または翌月任意の日より、以降その応答日に元利均等毎月返済に基づき返済用口座から自動振替にて決済させていただきます。 お借入金額の50%以内で、ボーナス返済併用も可能です。ただし、返済は6ヵ月毎の上記記載の応答日になります。 繰上げ償還は一部繰上げ、全額繰上とも可能です。
9. 担保	不要です。
10. 保証人	原則不要です。株式会社ジャックスが保証いたします。 ただし、下記の場合は保証会社あての保証人が必要となります。 リフォームの対象となる物件（土地・建物）の共有者の方 団体信用生命保険にご加入できない場合 保証会社が必要と判断した場合
11. 保証料	金利に含まれますので、別途お支払いいただく必要はございません。
12. 手数料	不要です。
13. ご返済試算額	窓口にお申し出いただければ試算いたします。
14. 金利情報の入手	現在の適用金利については、窓口にお問い合わせください。

1. 団体信用生命保険（団信）について

下記（１）～（７）からお選びいただけます。

（１） 地銀協団体信用生命保険（地銀協一般団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害
金利	適用金利につきましては、上乗せ金利無しでご利用いただけます。

（２） 地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協 3 大疾病団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、3 大疾病（がん、急性心筋こうそく、脳卒中）
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.2% が上乗せとなります。

（３） 地銀協団体信用就業不能保障保険・3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（地銀協ライフサポート団信）

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 病気やケガによる就業不能状態が 3 ヶ月を超えて継続した場合（最長 9 ヶ月間） 住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害、3 大疾病（がん、急性心筋こうそく、脳卒中）、病気やケガによる就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.3% が上乗せとなります。

（４） M S A がん診断保険金特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（がん団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、「がん」と診断確定した場合 被保険者の余命が 6 ヶ月以内と判断される場合
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.1% が上乗せとなります。

（５） M S A 加入条件緩和割増保険料適用特約、リビング・ニーズ特約付き団体信用生命保険（ハートフル団信）

保障内容	住宅ローン残高の保障：死亡・高度障害、被保険者の余命が 6 ヶ月以内と判断される場合 従来の団信に比べ、加入条件を緩和しております。
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.3% が上乗せとなります。

（６） 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険（地銀協ダブルサポート団信）

【8 大疾病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合（最長 2 ヶ月） 5 つの生活習慣病により就業不能状態となった場合（最長 12 ヶ月） 住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害状態となった場合 余命 6 ヶ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が 60 日以上継続した場合 5 つの生活習慣病による就業不能状態が 12 ヶ月を超えて継続した場合 オプション保障： 病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金 10 万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金 100 万円 女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金 100 万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に 0.2% が上乗せとなります。

(7) 地銀協団体就業不能信用補償保険・がん保障特約付団体信用生命保険（地銀協ダブルサポート団信）

【全傷病保障】

保障内容	毎月の住宅ローン返済額の保障： 脳卒中・急性心筋こうそくにより就業不能状態となった場合（最長2ヵ月） 5つの生活習慣病により就業不能状態となった場合（最長12ヵ月） 8大疾病以外の病気・ケガにより就業不能状態となった場合（最長12ヵ月）
	住宅ローン残高の保障： 死亡・高度障害状態となった場合 余命6ヵ月以内と判断された場合 がんと診断確定された場合 脳卒中・急性心筋こうそくにより所定の状態が60日以上継続した場合 5つの生活習慣病による就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合 8大疾病以外の病気・ケガによる就業不能状態が12ヵ月を超えて継続した場合
	オプション保障： 病気・ケガを原因とする入院で就業不能となった場合...一時金10万円 本人ががんと診断確定された場合...一時金100万円 女性配偶者が女性特有のがんと診断確定された場合...一時金100万円
金利	地銀協一般団信の適用金利に0.3%が上乗せとなります。

2. 付帯保険「地銀協8大疾病補償付債務返済支援保険」について

加入条件	<ul style="list-style-type: none"> お申込時（ご契約時）年齢が満20歳以上満50歳以下の就業者の方 完済時年齢が満80歳以下の方 本保険には、死亡・高度障害補償が付帯されておりませんので、団体信用生命保険（上記（3）「地銀協ライフサポート団信」、上記（5）の「ハートフル団信」、および上記（6）（7）の「地銀協ダブルサポート団信」を除きます）とセットでご加入いただきます。 ただし、お使いみちに「住宅関連資金以外の他社借入金の借り換え資金」を含む場合は、本保険をご利用いただけません。
補償内容	毎月の住宅ローン返済額の補償： 病気やケガによる就業不能状態が31日以上継続した場合（最長12ヵ月間） 住宅ローン残高の補償： 「8大疾病」を原因とした上記「毎月の住宅ローン返済額の補償」が12ヵ月継続した場合
金利	「地銀協一般団信の適用金利 + 各団信別の上乗せ金利」に0.2%が上乗せとなります。
その他	本保険へのご加入につきましては、お客さまの任意となります。

3. 元利均等返済について

初回ご返済時から完済時まで、毎月のお支払い金額（元金返済部分+利息支払部分）が一定となるように計算されている返済方式です。

以上